



後期高齢者医療保険の窓口負担 2 割に引き上げる改正法の実施の中止を求める国への意見書提出を求める陳情

寒川町議会議長 佐藤一夫様

2021年 11 月 15 日

陳情者 全日本年金者組合神奈川県本部寒川支部
代表者 皆川忠夫

陳情第 14 号

陳情趣旨

2020 年 12 月、全世代型社会保障検討会議の報告を受け、政府は年収 200 万円以上の人を対象に窓口負担を 1 割から 2 割に引き上げることを決定しました。全国で約 370 万人、後期高齢者のうち約 30%に影響するといわれています。政府は 2022 年度から実施するため、2021 年 1 月の通常国会に法案を提出すると報道されています。

高齢者の所得の 8 割は公的年金が占め、約 7 割の世帯は公的年金のみで生活しています。このような実態から働く高齢者も増え、貧困化も広がり、生活保護受給世帯が高齢者の 53% を占め、年々増加しています。神奈川県の後期高齢者の 72% が所得 100 万円未満というなかで厳しい生活を強いられています。

後期高齢者医療保険制度は、このような低年金・無年金の高齢者からも保険料を徴収しています。多くの高齢者からは、保険料を含め税負担が重いという声があがっています。

労働者・自営業者からは、コロナ禍の影響をまともに受け、収入減と将来不安の声が広がっています。非正規雇用労働者は全雇用者比で 38% を占め、親の年金を頼りに生活をしている実態もあります。現役世代の負担軽減を理由に窓口負担 2 割化を実施するとしていますが、さらなる国民負担増につながることを危惧しています。

高齢者の生活実態を考慮しない窓口負担 2 割化導入は、コロナ禍の中で感染を恐れて受診をためらって健康を悪化させている高齢者にさらなる受診抑制を招きかねず、重症化を懸念する医療従事者の声もあります。コロナ禍で医療崩壊が心配されています。日常的な医療体制を守るため、また高齢者の健康を守るため、窓口負担 2 割化の中止・撤回を求めて国へ意見書を提出していただきたく陳情するものです。

陳情事項

1. 国に対し、後期高齢者医療保険の窓口負担 2 割化の中止・撤回を求める意見書を提出してください。